

平成二十七年十二月十日

青森県教育委員会第八百三回定例会

期日 平成二十七年十二月十日(木)
場所 教育庁教育委員会室

会議次第

一 開会

二 報告

報告第一号 議案に対する意見について

三 議案

議案第一号 青森県高等学校校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の

一部を改正する規則案

四 閉会

報告第一号

議案に対する意見について

知事から意見を求められた左記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第四条第一項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告します。

記

- 一 平成二十七年度青森県一般会計補正予算（第二号）案（教育委員会所管分）
- 二 職員の退職管理に関する条例案
- 三 公の施設の指定管理者の指定の件（青森県立種差少年自然の家）

議案第一号

青森県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例
 施行規則の一部を改正する規則案

青森県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

青森県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

青森県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則（昭和五十年三月青森県教育委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中

現住所	電話
入学年 月 日	年 月 日 (入学・転学・転籍)

を

個人番号	
現住所	電話
入学年 月 日	年 月 日 (入学・転学・転籍)

に

扶養義務者の氏名		申との請続	者柄
扶養義務者の氏名		申との請続	者柄
扶養義務者の個人番号			

に を

改める。

附 則

この規則は、平成二十八年一月一日から施行する。

提案理由

青森県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定に伴い、所要の整備を行うため提案するものである。

